

平成27年2月25日
原子力安全対策課

平成26年度原子力災害避難対策検討会部会の取組みについて

県では、原子力災害避難対策検討会の下に部会を設け、避難時間推計シミュレーション解析結果や市町村避難計画を踏まえ、広域避難に係る課題等を抽出し市町村を含む関係機関と検討を進めてきた。平成26年度における取組み状況は以下のとおり。

1 住民の移動対策

(1) 市町村の意見・要望等を踏まえた課題

- PAZは放射性物質放出前に迅速な避難が必要となる区域であることから、バス等の避難手段の確保などの具体的方法を優先的に検討する必要がある。
- 避難時間推計シミュレーションの解析結果から避難に時間を要することが示されたPAZ圏内北側住民の円滑な避難について検討する必要がある。
- 避難時間推計シミュレーションの解析結果から効率的な避難には住民の段階的な避難実施が有効であることが示されたことから段階的避難の方法について検討する必要がある。
- 市町村避難計画において避難手段としてバスを用いることを定めているものの、必要なバス台数の確保について不安があることから、その調達について検討する必要がある。
- 交通渋滞の緩和や避難経路が寸断された場合に対応するため陸路以外の避難手段（海路、空路）について検討する必要がある。
- 避難時間推計シミュレーションにおいて渋滞発生箇所とされた交差点等における誘導方法について検討する必要がある。

(2) 取組状況

原子力災害時における避難手段としてのバスの確保について、市町村の避難計画を踏まえ、必要な台数をとりまとめた。（別添1）

- PAZ圏は全面緊急事態（放射性物質放出前）に迅速な避難が求められ、避難にあたりバス事業者の協力が不可欠であることから、原子力災害時におけるバス運行の課題、緊急時に利用できるバス台数の確認、乗務員の確保方法等についてバス協会等と協議を行う必要がある。
- UPZ圏における必要なバスの確保は困難であると考えられることから、バスの要配慮者への優先的な配分の考え方や不足台数の確保方法、バス以外の

避難手段について検討を行う。

- バスの調達についてはバス協会と、船舶による海路避難については自衛隊と、渋滞防止に向けた交通規制、交通誘導については県警察本部等と、それぞれ個別に協議を行っている。

2 情報連絡体制

(1) 市町村の意見・要望等を踏まえた課題

- 原子力災害時の情報連絡を円滑に実施するために県、関係市町村、関係機関の連絡体制を確立する必要がある。
- 避難中の住民に対しての情報提供（手段、内容）について検討する必要がある。

(2) 取組状況

- 原子力災害時の情報連絡を円滑に実施するため、地域防災計画（原子力編）の連絡系統図を具体化し、連絡先、通信手段、連絡時期、内容について「東通原子力発電所に係る原子力災害発生時の情報連絡体制（案）」として整理した（別添2）。

3 避難住民の受入体制

(1) 市町村の意見・要望等を踏まえた課題

- 受入市町村の避難施設における避難所開設のための方法、要員や必要物資の確保の方法について検討が必要である。
- 受入先に指定されている施設で収容できる人数や駐車場の確保について確認する必要がある。

(2) 取組状況

- 避難所開設に向けた初動時の連絡体制や避難所開設に必要な基本的事項について関係市町村と整理を進めている。

平成27年2月25日

原子力災害時における避難手段としてのバスの確保について

原子力災害時における広域避難の移動手段確保について、市町村における必要バス台数と県内バス事業者が所有しているバス台数を比較しバス確保における課題を検討した。

1 避難に必要なバス台数

むつ市と六ヶ所村は全住民が東通村と横浜町は要配慮者がバス避難を行うこととしている。各市町村の避難計画を踏まえ、避難に必要なバス台数を整理した結果、PAZ圏の住民に37台、UPZ圏の住民避難に1,651台のバスが必要となった(表1)。

表1 各市町村における必要バス台数

自治体	PAZ	UPZ (5~15km)	UPZ (15~30km)	合計	バス移動対象者
東通村	37(37)	18(18)	39(39)	94(94)	要配慮者
むつ市	—	57(13)	1,336(131)	1,393(144)	全住民
六ヶ所村	—	76(1)	108(4)	184(5)	全住民
横浜町	—	8(8)	8(8)	16(16)	要配慮者
野辺地町	—	—	1	1	全住民
総計	37(37)	159(40)	1,492(182)	1,688(259)	

()内は要配慮者避難に必要な台数を内数で示している。

○必要台数の考え方

- ①関係市町村に対し区域毎の要配慮者の人数の把握を依頼した。
- ②バス1台に40人乗車できると仮定して市町村の避難計画に従って住民及び要配慮者が避難した場合に必要なバス台数を算出した。
- ③区域毎に算出したバス台数をPAZ圏、UPZ圏(5km~15km)及びUPZ圏(15km~30km)の範囲で合算した。

※各市町村における要配慮者の支援方法や支援者数については考慮していない。

※医療機関及び社会福祉施設等の避難に必要なバス台数は含まれていない。

2 バス保有台数

県内のバス事業者のバス保有台数は1,599台、関係市町村のバス保有台数は224台であった（表2）。

表2 関係市町村内のバス事業者の保有台数

バス事業者の所在地	バス台数
県内全体	1,599
むつ市	118
東通村	30
六ヶ所村	76
小計	224

・公益社団法人青森県バス協会HPから作成

3 結果

○PAZ圏のバス避難に必要な台数は37台であり、むつ市、東通村のバス事業者のバス保有台数は148台であった。PAZ圏は全面緊急事態（放射性物質放出前）に迅速な避難が求められる区域であり、避難にあたりバス事業者の協力が不可欠である。バスの利用にあたっては原子力災害時におけるバス運行の課題、緊急時に利用できるバス台数の確認、乗務員の確保方法等についてバス協会等と協議を行う必要がある。

○UPZ圏のバス避難に必要な台数では1,651台（医療機関、社会福祉施設等の避難に必要なバス台数は含んでいない。）である。UPZ圏関係市町村バス事業者の保有台数が224台であることから、当該地域における必要なバスの確保は困難であると考えられる。このためバスの要配慮者への優先的な配分の考え方や不足台数の確保方法、バス以外の避難手段について検討が必要である。

平成 27 年 2 月 25 日

東通原子力発電所に係る原子力災害発生時の情報連絡体制(案)

1 基本方針

東通原子力発電所において原子力災害が発生した場合、原子力発電所における事故情報等を、所在市町村、関係周辺市町村、受入市町村及び関係機関等へ迅速かつ的確に伝達するための通信連絡体制及び情報提供手段を確保する。

2 情報連絡内容

県は、所在市町村、関係周辺市町村、受入市町村、その他県内市町村及び関係機関等に対し、①事業者からの通報、②国からの公示・指示、③県の対応状況等について連絡する。

3 情報連絡手段

- (1) 所在市町村、関係周辺市町村については、統合原子力防災ネットワークにより連絡・着信確認を行う。
- (2) 受入市町村及び下北消防本部、北部上北消防本部、青森地方気象台、陸上自衛隊については、青森県防災情報ネットワークにより連絡・着信確認を行う。
- (3) 県警察本部、むつ警察署、野辺地警察署、八戸海上保安部、海上自衛隊、航空自衛隊については、一般回線により連絡・着信確認を行う。
- (4) 上記以外の関係機関、その他県内市町村については青森県防災情報ネットワークまたは一般回線により情報提供を行う。

連絡先		連絡手段
所在市町村	東通村	統合原子力防災ネットワーク
関係周辺市町村	むつ市 野辺地町 横浜町 六ヶ所村	
受入市町村	青森市 弘前市	青森県防災情報ネットワーク
関係機関	下北消防本部 北部上北消防本部 青森地方気象台 陸上自衛隊	
	青森県警察本部 むつ警察署 野辺地警察署 八戸海上保安部 海上自衛隊 航空自衛隊	
	指定公共機関 指定地方公共機関	青森県防災情報ネットワーク 又は 一般回線
その他県内市町村		青森県防災情報ネットワーク

4 各市町村における住民等への情報伝達方法

○東通村

事故情報及び屋内退避指示・避難指示について、防災行政用無線、広報車、I P告知端末、エリアメール、電子メール（原子力情報提供システム）、村ホームページにより住民等へ情報伝達を行う。

また、在宅介護者、施設等に対しては電話、F A Xにより情報伝達を行う。

○むつ市

事故情報及び屋内退避指示・避難指示について、防災行政用無線、広報車及び消防車両、防災メール及びエリアメール、市ホームページ、FM放送、テレビ、ラジオ、ツイッター、フェイスブック他により住民等へ情報伝達を行う。

また、関係消防機関（下北地域広域行政事務組合）、むつ警察署、報道機関に対しては電話、F A Xにより情報伝達を行う。

○野辺地町

事故情報及び屋内退避指示・避難指示について、防災行政無線、広報車、地域エリアメールにより住民等へ情報伝達を行う。

また、自治会長に対しては電話により情報伝達を行う。

○横浜町

事故情報及び屋内退避指示・避難指示について、防災行政無線、広報車、地域情報提供システム（メール配信）、職員及び消防団・民生委員による直接連絡により住民等へ情報伝達を行う。

また、社会福祉施設、教育施設に対しては電話、FAX、電子メール、職員による直接連絡により情報伝達を行う。

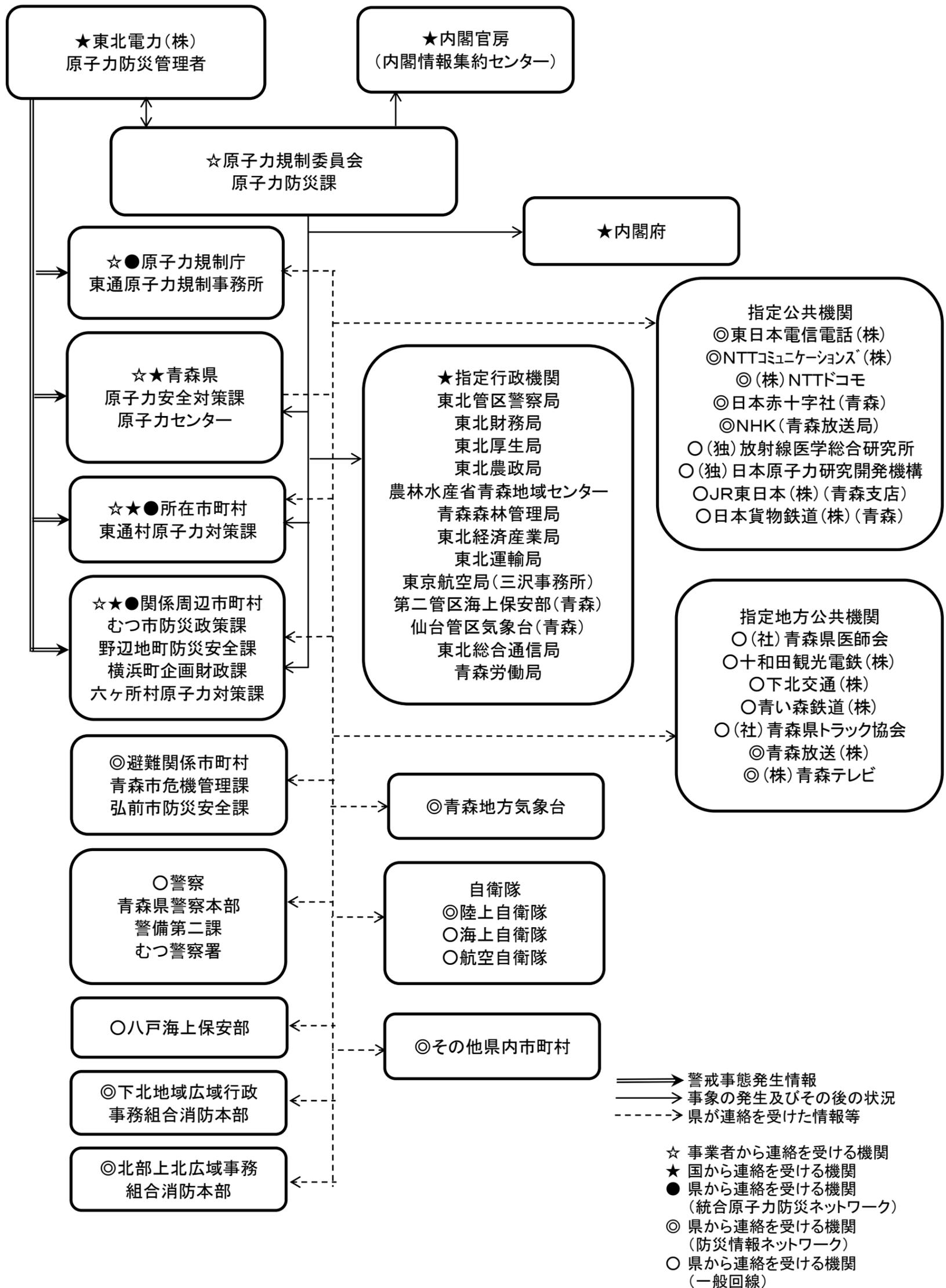
○六ヶ所村

事故情報及び屋内退避指示・避難指示について、防災行政用無線、車両広報、IP告知放送、CATV、エリアメールにより住民等へ情報伝達を行う。

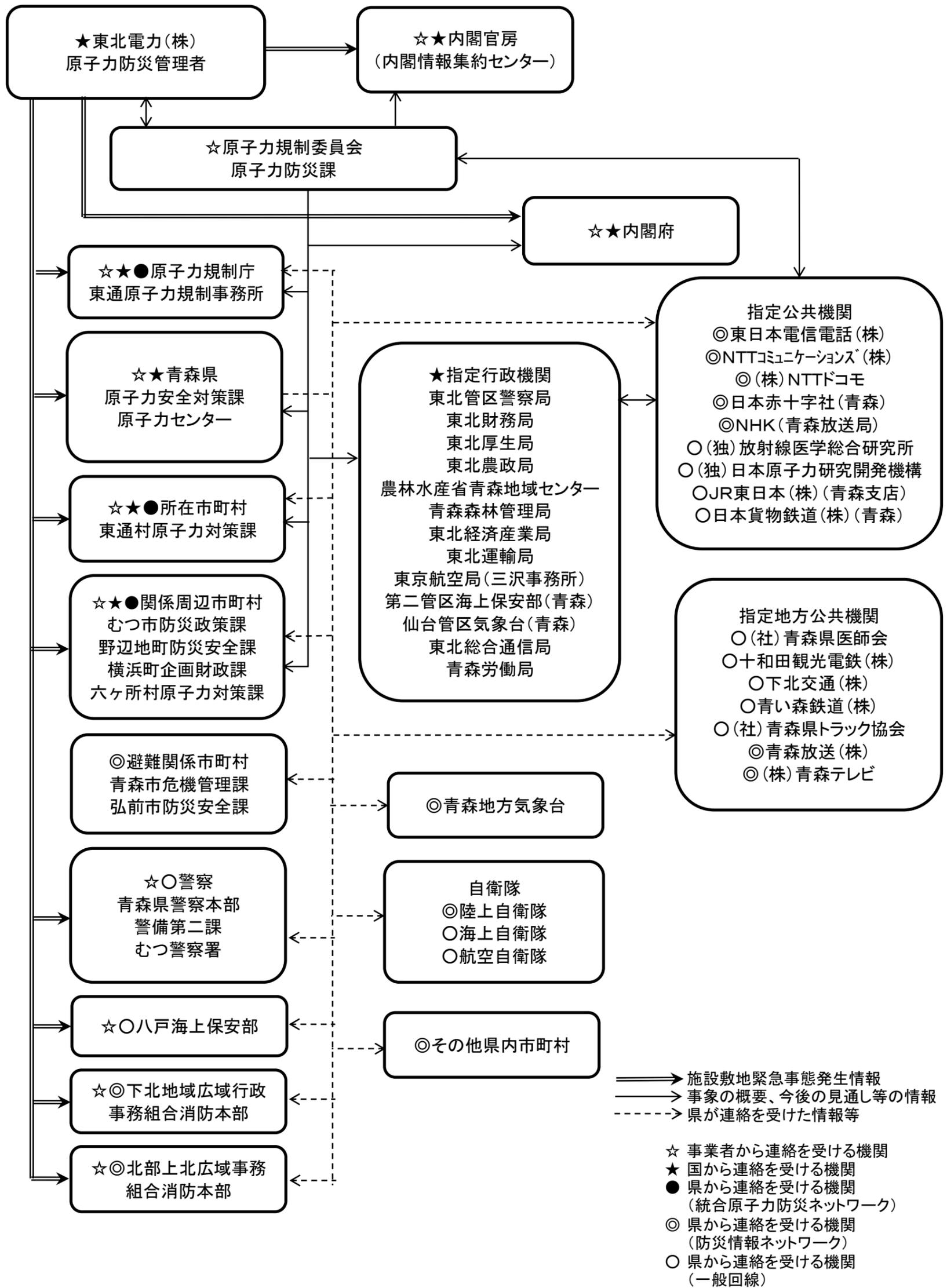
また、教育施設、病院、社会福祉施設、不特定多数の者が利用する施設、漁業協同組合に対しては電話により情報伝達を行う。

村からの広報の他、村が関係機関等へ依頼し、住民等へ情報を伝達する手段として、消防署による防災行政用無線及び車両広報並びに消防団による車両広報により情報伝達を行う。

青森県地域防災計画(警戒事態発生時)



青森県地域防災計画(施設敷地緊急事態発生以降)



・原子力災害発生時の住民等への広報の整理

連絡元	連絡先	連絡手段	連絡内容
東通村	各地区	防災行政用無線 広報車	・事故情報 ・避難・屋内退避 ・その他
	全戸	IP告知端末 (防災行政無線と連動可能、ただし停電時使用不可)	・事故情報 ・避難・屋内退避 ・その他
	携帯電話利用者	エリアメール	・事故情報 ・避難・屋内退避 ・その他
	登録者	電子メール (原子力情報提供システム)	・事故情報 ・避難・屋内退避 ・その他
	閲覧者	ホームページ	・事故情報 ・避難・屋内退避 ・その他
	在宅介護者、施設等	電話、FAX	・事故情報 ・避難・屋内退避 ・その他
むつ市	住民	・防災行政用無線 ・広報車及び消防車両 ・防災メール及びエリアメール ・市ホームページ ・FM放送、テレビ、ラジオ等による緊急情報の放送 ・ツイッター、フェイスブック他	・東通原子力発電所の事故発生 の 広報 ・屋内退避の広報(屋内退避の該当地区及び避難準備の広報) ・避難指示の広報(避難指示の該当地区の広報及び対象地区以外は屋内退避の広報)
	・関係消防機関 (下北地域広域行政事務組合) ・むつ警察署 ・報道機関	・電話 ・ファックス	・東通原子力発電所の事故発生 ・屋内退避の地区の情報 ・避難指示の地区の情報
野辺地町	自治会	自治会長へ電話	事業者・国・県等の連絡事項
	地域住民	防災行政無線放送 地域エリアメール 広報車による放送	事業者・国・県等の連絡事項
横浜町	一般町民	①防災行政無線 ②地域情報提供システム(メール配信) ③広報車 ④職員及び消防団・民生委員による直接連絡	①災害発生状況 ②屋内退避指示 ③避難指示
	社会福祉施設 教育施設	①一般回線電話 ②FAX ③電子メール ④職員による直接連絡	①災害発生状況 ②屋内退避指示 ③避難指示
六ヶ所村	住民 村内事業所 一時滞在者	・防災行政用無線 ・車両広報 ・エリアメール(文字数制限あり)	・事故の状況 ・村の状況 ・村からの指示等 ・住民等が取るべき措置
	住民 村内事業所	・IP告知放送(屋内設置)(停電時は受信不可) ・CATV(ロックTV)(停電時は受信不可)	・事故の状況 ・村の状況 ・村からの指示等 ・住民等が取るべき措置
	六ヶ所消防署→住民	・防災行政用無線(屋外子局及び屋内個別受信機) ・車両広報	・事故の状況 ・村の状況 ・村からの指示等 ・住民等が取るべき措置
	六ヶ所村消防団→住民	・車両広報	・事故の状況 ・村の状況 ・村からの指示等 ・住民等が取るべき措置
	幼稚園 保育所 小中学校 高等学校	・一般加入電話	・事故の状況 ・村の状況 ・村からの指示等 ・児童、生徒、教職員が取るべき措置
	病院 社会福祉施設	・一般加入電話	・事故の状況 ・村の状況 ・村からの指示等 ・入院患者、入所者、施設職員が取るべき措置
	不特定多数の者が利用する施設	・一般加入電話	・事故の状況 ・村の状況 ・村からの指示等 ・住民等が取るべき措置
漁業協同組合	・一般加入電話	・事故の状況 ・村の状況 ・村からの指示等 ・住民等が取るべき措置	

連絡先一覧(案)

(A) 平日昼間(第一報～災害対策本部立ち上げまで)					
機関	担当部署	回線	電話	FAX	備考
青森県	原子力安全対策課	① 統合原子力防災NW		ワンタッチ	
		② 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		③ 一般回線			
【所在市町村】					
東通村	原子力対策課	① 統合原子力防災NW		ワンタッチ	
		② 一般回線			
	総務課	③ 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
【関係周辺市町村】					
むつ市	防災政策課	① 統合原子力防災NW		ワンタッチ	
		② 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		③ 一般回線			
野辺地町	防災安全課	① 統合原子力防災NW		ワンタッチ	
		② 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		③ 一般回線			
横浜町	企画財政課	① 統合原子力防災NW		ワンタッチ	
		② 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		③ 一般回線			
六ヶ所村	原子力対策課	① 統合原子力防災NW		ワンタッチ	
		② 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		③ 一般回線			
【避難関係市町村】					
青森市	危機管理課	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
弘前市	防災安全課	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
【関係機関】					
下北地域広域行政事務組合消防本部	警防課	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
北部上北消防本部	警防課	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
青森地方気象台		① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
陸上自衛隊	第9師団司令部 第3部防衛班	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
青森県警察本部	警備第二課	① 一般回線			
		② 県庁内線			
むつ警察署	警備課	一般回線			
野辺地警察署	警備課	一般回線			
八戸海上保安部	警備救難課	一般回線			
海上自衛隊	大湊地方総監部 防衛部	一般回線			
航空自衛隊	北部航空方面隊司令部 防衛部運用課	一般回線			

【指定公共機関】					
東日本電信電話(株)	青森支店 災害対策室	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
NTTコミュニケーションズ(株)	カスタマーサービスセンター	一般回線			
(株)NTTドコモ	(株)ドコモCS東北 青森支店 ネットワーク担当	一般回線			
日本赤十字社	青森県支部 事業推進課	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
日本放送協会	青森放送局 ニュース	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
(独)放射線医学総合研究所	企画部企画課	① 一般回線			
		② 一般回線			
		③ 一般回線			
(独)日本原子力研究開発機構	むつ事務所	① 一般回線			総務課
		② 一般回線			保安管理課
		③ 一般回線			
東日本旅客鉄道(株)	盛岡支社 総務部総務課	① 一般回線			
		② 一般回線 (青森支店)			
日本貨物鉄道(株)	青森総合鉄道部 総務課	一般回線			
日本通運(株)	青森支店総務	① 一般回線			
		② 衛星携帯電話			
【指定地方公共機関】					
(公社)青森県医師会	業務課	① 一般回線			
		② 一般回線 (災害時有線電話)			
		③ 衛星携帯電話			
十和田観光電鉄(株)	総務部	① 一般回線			
		② 携帯			
		③ 携帯			
下北交通(株)	むつ営業所	一般回線			
青い森鉄道(株)	総務企画部 総務課	一般回線			
(社)青森県トラック協会	業務部	① 一般回線			
		② IP回線			
		③ 衛星電話(停電時)			
青森放送(株)	報道部	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
(株)青森テレビ	報道制作局 報道制作部	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
青森朝日放送(株)	報道制作部	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
【その他防災関係機関】					
(公財)原子力安全技術センター	防災技術センター	① 一般回線			
		② 一般電話 (担当者に転送)			
(公財)環境科学技術研究所	総務部	① 一般回線			
		② 携帯電話(担当要員)			
(公財)日本分析センター	むつ分析センター 業務グループ	一般回線			
日本原燃(株)	安全本部 安全統括部長 再処理事業部 防災管理部長	① 一般回線			
		② 一般回線 (災害優先)			
(公財)核物質管理センター	安全管理課長 安全対策室 (対応拠点)	① 一般回線			
		② 一般回線			
	東通原子力発電所 技術課	一般回線			

連絡先一覧(案)

(B) 休日・夜間(第一報～参集まで、参集後は平日昼間と同じ)					
機関	担当部署	回線	電話	FAX	備考
青森県	原子力安全対策課	① 担当携帯		(統合原子力防災NW)	
		② 担当携帯			
		③ 担当携帯			
【所在市町村】					
東通村	原子力対策課	① 担当携帯		(統合原子力防災NW)	
		② 担当携帯			
		③ 担当携帯			
【関係周辺市町村】					
むつ市	防災政策課	① 担当携帯		(統合原子力防災NW)	
		② 一般回線(宿直員)			
野辺地町	防災安全課	① 担当携帯		(統合原子力防災NW)	
		② 担当携帯			
		③ 担当携帯			
横浜町	企画財政課	① 担当携帯		(統合原子力防災NW)	
		② 担当携帯			
		③ 担当携帯			
六ヶ所村	原子力対策課	① 担当携帯		(統合原子力防災NW)	
		② 担当携帯			
		③ 担当携帯			
【避難関係市町村】					
青森市	危機管理課	① 担当携帯		(青森県防災情報NW)	
		②			
		③			
弘前市	防災安全課	① 防災用携帯		(青森県防災情報NW)	
		② 防災用携帯			
		③ 防災用携帯			
【関係機関】					
下北地域広域行政事務組合消防本部	通信指令課	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
北部上北消防本部	警防課	① 青森県防災情報NW		(青森県防災情報NW)	
		② 一般回線			
青森地方気象台		① 青森県防災情報NW		(青森県防災情報NW)	
		② 一般回線			
陸上自衛隊	第9師団当直室	① 青森県防災情報NW		(青森県防災情報NW)	
		② 一般回線			
青森県警察本部	警備第二課	一般回線			
むつ警察署	警備課	一般回線			
野辺地警察署	警備課	一般回線			
八戸海上保安部	警備救難課(当直対応)	一般回線			
海上自衛隊	大湊地方総監部防衛部	一般回線(当直員が対応)			
航空自衛隊	北部航空方面隊司令部防衛部運用課	一般回線			

【指定公共機関】					
東日本電信電話(株)	青森支店 災害対策室長	担当携帯		(青森県防災情報NW)	
NTTコミュニケーションズ(株)	カスタマサービスセンター	一般回線			
(株)NTTドコモ	(株)ドコモCS東北 青森支店 ネットワーク担当	携帯 (当番へ転送)			
日本赤十字社	青森県支部 事業推進課	一般回線(当直員)			
日本放送協会	青森放送局	① 一般回線			
(独)放射線医学総合研究所	企画部企画課	① 携帯電話			
		② 携帯電話			
		③ 携帯電話			
(独)日本原子力研究開発機構	むつ事務所	① 携帯電話			保安全管理課
		② 携帯電話			
		③ 携帯電話			
東日本旅客鉄道(株)	盛岡支社 総務部総務課	① 担当携帯			課長
		② 担当携帯			青森支店
		③ 担当携帯			副課長
日本貨物鉄道(株)	青森総合鉄道部 総務課	① 担当携帯			
		② 当直			
日本通運(株)	青森支店総務	① 担当携帯			
		② 担当携帯			
【指定地方公共機関】					
(公社)青森県医師会	業務課	① 担当携帯			
		② 担当携帯			
十和田観光電鉄(株)	総務部	① 担当携帯			
		② 担当携帯			
下北交通(株)	むつ営業所 運行管理	一般回線			
青い森鉄道(株)	運輸部指令室 指令長	一般回線			
(社)青森県トラック協会		① 担当携帯			
		② 担当携帯			
		③ 担当携帯			
青森放送(株)	報道部	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
(株)青森テレビ	報道制作局 報道制作部	① 担当携帯		(青森県防災情報NW)	
		② 担当携帯			
		③ 担当携帯			
青森朝日放送(株)	報道制作部	① 担当携帯		(青森県防災情報NW)	
		② 担当携帯			
		③ 担当携帯			
【その他防災関係機関】					
(公財)原子力安全技術センター	防災技術センター	① 担当携帯			
		② 一般電話 (担当者に転送)			
(公財)環境科学技術研究所	総務部	① 一般回線			
		② 担当携帯			
(公財)日本分析センター	セーフティ分析研究所 業務グループ	担当携帯			
日本原燃(株)	安全本部 安全統括部長 再処理事業部 防災管理部長	① 一般回線			
		② 一般回線 (災害優先)			
(公財)核物質管理センター	安全管理課	一般回線			
東北電力(株)	東通原子力発電所 連絡責任者	一般回線			

連絡先一覧(案)

(C)災害対策本部設置以降

機関	担当部署	回線	電話	FAX	備考
青森県	青森県災害対策 合同指揮本部	① 統合原子力防災NW		ワンタッチ (原子力安全対策課)	
		② 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		③ 一般回線			
【所在市町村】					
東通村	災害対策本部	① 統合原子力防災NW		ワンタッチ (東通村災対室)	
		② 一般回線		一斉データ転送	
	総務課	③ 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
【関係周辺市町村】					
むつ市	防災政策課	① 統合原子力防災NW		ワンタッチ	
		② 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		③ 一般回線			
野辺地町	防災安全課	① 統合原子力防災NW		ワンタッチ	
		② 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		③ 一般回線			
横浜町	企画財政課	① 統合原子力防災NW		ワンタッチ	
		② 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		③ 一般回線			
六ヶ所村	原子力対策課	① 統合原子力防災NW		ワンタッチ	
		② 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		③ 一般回線			
【避難関係市町村】					
青森市	危機管理課	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
弘前市	防災安全課	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
【関係機関】					
下北地域広域行政 事務組合消防本部	警防課	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
北部上北消防本部	警防課	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
青森地方気象台		① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
陸上自衛隊	第9師団司令部 第3部防衛班	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
青森県警察本部	警備第二課	① 一般回線			
		② 県庁内線			
むつ警察署	警備課	一般回線			
野辺地警察署	警備課	一般回線			
八戸海上保安部	警備救難課	一般回線			
海上自衛隊	大湊地方総監部 防衛部	一般回線			
航空自衛隊	北部航空方面隊司 司令部防衛部運用課	一般回線			

【指定公共機関】					
東日本電信電話(株)	青森支店 災害対策室	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
NTTコミュニケーションズ(株)	カスタマサービスセンター	一般回線			
(株)NTTドコモ	(株)ドコモCS東北 青森支店 ネットワーク担当	一般回線			
日本赤十字社	青森県支部 事業推進課	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
日本放送協会	青森放送局	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
(独)放射線医学総合研究所	研究基盤センター 安全・施設部 安全計画課	① 一般回線			
		② 一般回線			
		③ 一般回線			
(独)日本原子力研究開発機構	むつ事務所	① 一般回線			保安管理課
		② 一般回線			
		③ 一般回線			
東日本旅客鉄道(株)	盛岡支社 総務部総務課	① 一般回線			
		② 一般回線 (青森支店)			
日本貨物鉄道(株)	青森総合鉄道部 総務課	一般回線			
日本通運(株)	青森支店総務	① 一般回線			
		② 衛星携帯電話			
【指定地方公共機関】					
(公社)青森県医師会	業務課	一般回線			
十和田観光電鉄(株)	総務部	① 一般回線			
		② 携帯			
		③ 携帯			
下北交通(株)	むつ営業所	一般回線			
青い森鉄道(株)	運輸部 運輸課	一般回線			
(社)青森県トラック協会	業務部	① 一般回線			
		② IP回線			
		③ 衛星電話(停電時)			
青森放送(株)	報道部	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
(株)青森テレビ	報道制作局 報道制作部	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
青森朝日放送(株)	報道制作部	① 青森県防災情報NW		一斉データ転送	
		② 一般回線			
【その他防災関係機関】					
(公財)原子力安全技術センター	防災技術センター	① 一般回線			
		② 一般電話 (担当者に転送)			
(公財)環境科学技術研究所	総務部	① 一般回線			
		② 携帯電話(担当要員)			
(公財)日本分析センター	セーフティ研究所 業務グループ	一般回線			
日本原燃(株)	安全本部 安全統括部長 再処理事業部 防災管理部長	① 一般回線			
		② 一般回線 (災害優先)			
(公財)核物質管理センター	安全対策室 (対応拠点)	① 一般回線			
		② 携帯電話 (安全管理課長)			
		③ 携帯電話 (管理課長)			
東北電力(株)	東通原子力発電所 技術課	一般回線			